

## 資料 3

### 件名：男女共生講座

### 「創作落語で笑って歌って楽しく学ぶ～聴いて ナットク、歌って納得！」の開催について

- 1 目的 渋川市男女共同参画後期計画において、男女共同参画の正しい理解の普及が重点施策として掲げられています。その具体的な施策の一つとして「意識改革のための広報、啓発活動の推進」があります。これは、市民が男女共同参画に関して正しく理解し、意識を高めることにより本市の男女共同参画社会実現に向けさらなる前進を図るものです。

今回は、男女共同参画に関する事柄のうち、特にセクシュアル・マイノリティーについて市民が理解を深めることを目的とします。

- 2 内容 セクシュアル・マイノリティー（性的少数者）について、市民が単なる「男性、女性」だけでない多様な性の存在について正しく理解し、性別にかかわらず一人ひとりの考え方や生き方を尊重することができるよう、講演会を実施します。

### 3 概要

○日 時 平成27年7月11日（土）午後2時～4時

○場 所 渋川公民館 講堂

○テーマ 創作落語「せくしゅある・まいのりていー」

男女共同参画創作落語の口演、ミニ講座（歌を聴いて考える）

○講 師 男女共同参画落語創作・口演家 せんきんてい 千金亭 あたいせんきん 値千金 氏  
（鶴ヶ島市職員 本名：阪本真一 氏）

### 4 主 催 渋川市

## <参考>

今年4月1日に全国で初めて東京都渋谷区が「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」、いわゆるパートナーシップ条例を施行しました。この条例は、多様性や性的少数者の人権の尊重を掲げ、戸籍上の性別が同一の区在住の20歳以上のカップルについて、互いを後見人とする公正証書を作成していることなどを条件に証明書を出すとしています。区民や事業所にも配慮を求め、賃貸住宅への入居や病院での緊急時の面会などの場面で家族として扱われることなどが想定されていま

### 資料 3

す。この動きは、他自治体にも波及しつつあり、東京都世田谷区、神奈川県横浜市、兵庫県宝塚市では、首長がパートナーシップ条例など性的少数者への施策の検討を表明しています。当事者自らが施策を求める動きも出始めており、今後さらに活動は広がりを見せると考えられます。

現在ではテレビやマスメディアにも多く取り上げられるようになっていますが、全国的に男女共同参画が遅れがちな群馬県では、セクシュアル・マイノリティーについてのセミナーなどは、まだ開催されていない状況です。